

令和6年度第1回守口市人権尊重のまちづくり審議会

日時：令和7年1月28日（火） 午後14時00分～同16時00分

場所：守口市役所1階 市民会議室104号

出席者：榎井縁委員 笠藤歩委員 木村孝司委員
 田口淑子委員 砂原嘉夫委員 藤本宏委員
 木村剛久委員 大井由喜子委員 濱口雄委員
 工藤百合子委員 山口真由美委員 芳浦久子委員
 加藤淳一委員
 （以上13名）

欠席者：宮前千雅子委員 山田雅夫委員

事務局：増田市民生活部長
 塔本人権市民相談課長
 乾口人権市民相談課長代理
 岡田人権市民相談課主幹
 三宅こども家庭センター主幹
 五反田地域福祉課課長
 横垣内障がい福祉課主任
 栖川高齢介護課主幹
 中井学校教育課主幹

会議の次第

1 開会

委員紹介

事務局紹介

会長選任 会長 榎井縁委員（委員互選）（会長が議長を務める）

議長挨拶

副会長選任 副会長 木村孝司委員（委員互選）

審議会の公開について

会議録について

会議の進め方について

2 守口市人権行政基本方針（改訂版）の進捗状況について

3 その他

審議内容

1 開会

委員紹介

事務局紹介

審議会の公開について
(傍聴者なし)

会議録について

○議長 会議録の作成及びその取扱いについて事務局から説明をお願いします。

○事務局 内容を要点筆記したものを各委員に配布し、ご確認いただいた上で確定し、記録内容を証するため、会長と副会長にご署名をお願いして、原則公開と考えています。

公開の方法は、発言者の氏名、署名部分を除き、市のホームページに原則公開したいと考えています。

○議長 ご質問ございますか。

(質問なし)

会議の進め方について

○議長 事務局から説明をお願いします。

○事務局 今年度の開催は、今回の審議会の1回の開催でございます。

守口市人権行政基本方針（改訂版）に基づき、人権尊重の視点に立った行政各般の施策を推進していく中で、より実効性のある施策とするため、その現状や今後の方針について、専門的見地から検証していただき、ご意見を賜りたいと存じます。そのご意見をもとに今後の人権行政の施策の参考とさせていただきたいと考えています。

○議長 何かご質問はありますか。

(質問なし)

2 守口市人権行政基本方針の進捗状況について

○議長 事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料①をご覧ください。

守口市人権行政基本方針（改訂版）に基づく施策の状況でございますが、様式は各「人権課題」ごとに人権行政基本方針に基づいた「取り組む課題」を記載しています。

課題に対する施策は、課題に対して実施、実施予定の事業内容を記載しています。施策の実施状況の内「活動指標」は事業を実施するにあたり、どのような活動を行うのか、どのようなサービスを市民に提供するのか等の行政が行う活動について記載しています。「成果指標」は実際に行った活動や提供するサービス（活動指標）の結果、どのような効果をどれだけ上げることができたかを記載しています。

評価、今後の方針は、担当課評価及び今後について記載しています。

評価の欄に、新たに評価を踏まえた課題・反省を加えています。

項目1「市民の人権課題解決のための情報提供等」として、人権侵害を受ける、受けるおそれのある市民が、自ら課題を解決することができるように事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援しており、専門知識を有する相談員が面談及び、電話による相談・夜間電話相談・LGBTQ+相談・ヒューマンライツ・フェスティバル等のイベントで特設相談を行っています。

令和6年度の実績は、毎月の広報掲載、ホームページ、TwitterやLINEによる周知を行い、令和6年12月現在、面談及び、電話相談32件、LGBTQ相談1件です。

評価は、件数だけでは評価できないが、市民が必要な相談体制は構築できていると考えています。

項目2「市民の人権意識高揚のための取り組み」として、5月1日～7日の憲法週間及び、12月4日～10日の人権週間に行った市民を対象としたイベントについて記載しています。

令和6年度の実績は、多くの市民にイベントに参加するため、広報誌、ホームページ、SNS等で発信、市内公共施設でのポスター掲示、チラシ配架、各種団体へチラシやポスターを配付し周知しました。

「憲法週間のつどい」では映画会を行い、「破戒」の上映を行い、188名の方々に参加いただきました。

人権週間では、広く市民に対して、人権意識を高揚するためヒューマンライツ・フェスティバル2024を12月7日（土曜日）にエナジーホールで開催いたしました。

評価は、市民がさらに人権について考える機会となるよう、イベントによっては開催場所を変更し、より多くの市民が参加できるよう実施しました。

項目3「職員の人権意識の向上」として、外部講師による職員研修の実施について記載しています。

令和6年度の実績は、令和6年11月8日に、「守口市人権啓発推進委員会」を開催し、課長級の委員に最新の人権課題を説明し、所属部課において周知啓発を依頼しました。

また、全庁的に人権意識の向上を図るため、各課1名の受講を求め、職員を対象として令和6年1月頃に、「外国人問題について」・「同和問題について」・「男女参画について」をテーマに研修の実施を予定しています。

評価は、庁内組織で、課長級を対象に人権課題の説明を行い、人権意識の向上に努めることができたと考えています。

項目4「人権教育、啓発の推進」として、リボン運動を活用した啓発活動の実施について記載しています。

令和6年度の実績は、乳がんについて正しい知識の啓発・検診の早期受診推進のピンクリボン、児童虐待防止のオレンジリボン、女性に対する暴力をなくすパープルリボン、各運動期間に各リボンの色に市庁舎をライトアップし、管理職級職員がリボンを着用し、また、市庁舎1階ロビーで啓発のための展示を行いました。

北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じる意思表示のブルーリボン運動は12月に市庁舎のライトアップを行いました。

評価は、全庁を挙げてリボンを用いた啓発活動に取り組むことができました。

項目5「女性に対する暴力の根絶」として、「若年層の性暴力被害予防月間」及び、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に関する啓発について記載しています。

令和6年度の実績は、各期間に庁舎1階人権啓発コーナーでのポスターの掲示を行い、「女性に対する暴力をなくす運動」は市庁舎のパープルライトアップを行い、管理職級職員がパープルリボンを着用しました。

また、デートDV被害防止のため、市内4高校と8中学校にリーフレットデータの配付を依頼し、タブレットへの配信を依頼しました。また、高校生には、大阪府作成のデートDV動画も併せて配信を依頼しました。あと、大阪国際大学にリーフレットの配架を依頼しました。

評価は、デートDVなど、女性に対する暴力について認識を深めることができたと考えています。

項目6「男女共同参画社会の実現」として、男女共同参画週間において、男女共同参画社会の実現に向けた啓発について記載しています。

令和6年度の実績は、市広報誌、ホームページ、SNS等で発信し、周知を行い、「守口市男女共同参画週間記念のつどい」事業として、絵本作家 あおきひろえ様を講師にお招きし、講演会を行いました。

評価は、絵本、音楽を通じて、夫婦や親、子供等との関係を考える機会つくる講演会を実施することができました。

項目7「男女共同参画社会の実現」として、男女共同参画社会について市民等の意識向上を図るとともに、男女共同参画社会の実現を目指して、女性と男性が、ともに生き生き、のびのび暮らすための能力をつけることを目的とした、守口市人権協会・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部共催の「もりぐちeセミナー」の開催について記載しています。

令和6年度の実績は、「自分らしさを理解する、人はどのように私らしくなっていくのでしょうか」等をテーマとして、5回講座を開催しました。

評価は、昨年度と比較して、参加者人数の増加はしていますが、今後も魅力的なテーマ作りを考えてまいります。

項目8「男女共同参画社会の実現」として、男女間における暴力や子育て・介護の問題など女性が抱える悩みの相談に応じ、女性の自立を支援すると共に、男女共同参画社会への理解を深める。女性問題専門カウンセラーによる女性の悩みの相談、また、令和6年度からは、困難女性支援法が施行されたことに伴い、新たに女性相談支援員が困難な問題を抱える女性の支援を記載しています。

令和6年度の実績は、令和6年12月末現在で女性のための悩み相談の件数42件、女性相談支援員が支援した相談件数144件です。

評価は、相談件数だけでは評価できませんが、女性の悩み相談は、利用者の間で定着しつつあるように感じています。

項目9「児童虐待の防止」として、一人ひとりの子どもが人間として生きることが尊重されるよう、児童虐待防止の啓発を行うことについて記載しています。

令和6年度の実績は、オレンジリボンキャンペーンとして、街頭啓発活動には、主任児童委員も参加いただき、守口市駅前、イオン大日で啓発グッズやポケットティッシュケースを配布。また、賛同いただいた企業の店舗に啓発リーフレットを配架していただきました。

評価としましては、広報・啓発活動について、企業にも賛同いただき進めることができました。

項目10「子どもへの人権教育」として、すべての教科・領域等を含めた日々の教育活動の中で、一人ひとりの児童生徒を大切に、学校教育活動全体をとおして、人権意識の醸成と人権教育の充実を図ることについて記載しています。

令和6年度の実績は、教職員の人権感覚を高めるための研修を実施し、教職員の研修を踏まえ各校の実情に応じた校内研修を実施しました。

評価は、各校において作成している人権教育の系統的な指導計画を踏まえ、各校の実情に応じた校内研修を実施するなど、人権教育の取組みが推進されました。

項目11「高齢者の権利擁護」として、成年後見制度利用支援事業、老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置について記載しています。

令和6年度実績は、介護利用について措置案件になることなく、迅速な対応を取

り、介護サービスの利用につなげることができました。評価は、必要とされている人に対し、申し立てを実施することができました。

項目12「障がいのある人への理解促進」として、障がいのある人やその家族等が日常生活及び、社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、市民等に対して障がいに対する理解を深めるための研修・啓発を行うことを記載しています。

令和6年度の実績は、できるだけ多くの市民に障がいに対する理解を深めてもらうため、前年度実績を上回る目標を掲げ、講演会、募集啓発型講座、訪問開発型講座を行いました。

評価は、目標としての指標については概ね達成していると考えています。

項目13「障がいのある人への理解促進」として、支援教育研修について記載しています。

令和6年度の実績は、市立学校等教職員の支援教育への理解を深める。教職員と特別な配慮を要する園児・児童・生徒の保護者等の合同研修会を通して、個に応じた支援について学校・家庭の共通理解を得ることを目的に、支援教育後援会、支援教育コーディネーター研修会、支援教育夜間懇談会を実施しました。

評価は、オンラインや動画配信等を活用し、開催し、教職員の資質向上を図ることができました。

○議長 説明が終わりました。取組についてご質問・ご意見はありませんか。

○委員 ニュースを聞いておりましたら、男性の性暴力を訴える場所がないということがあったのですが、守口市の場合はどうでしょうか。

○事務局 人権相談で対応しています。また、犯罪被害者の支援で関係機関の相談につないでいます。

○委員 8ページの5番の令和6年度実施状況の活動指標、目的の表記、実績の表記を確認していただけたらと思います。17ページ、活動指標の実績の表記が重複していると思います。御確認をお願いします。

○事務局 委員からの御指摘箇所は確認させていただきます。

○議長 1枚目、去年の実績が合っているか確認していただきたいと思います。

○委員 初めての参加です。この審議会で諮り、どうなるのですか。

○事務局 委員様からの御意見を頂戴し、今後の人権行政に反映できるよう各課をフォローしていきたいと考えています。

○委員 今回、障がい福祉と高齢者福祉に注目して出席しています。守口市は「いつまでも住み続けたいまち守口市」を目標としていますが、皆が守口に帰ってきたいかなというのが現状、正直な私の思いです。私個人的な思いではなく、いろいろな声を聞いてきます。個人的にいろいろな場に出席し、いろいろな方が来られ、いろいろな話を直接聞く機会が多く、私としては人権の理解を深める研修も大事です。

が、まず当事者の障がい者の方、高齢者の方の声を拾っていくべきと思っています。もう少し踏み込んだ議論する機会がないのかなと思っています。他市では障がい者の団体などと直接市長や議員が会話をしているいろいろなことを深めています。福祉的な観点でいうと、守口はまだまだと、私は他市から引っ越してきたのですが、もうちょっと頑張ってもらわないといけない部分があり、ちょっと偏りがあると思います。出来ているところもあるが、高齢者の方が押し車を押して渡れない道路、電動車椅子が通れない道路があるといった声を聞きます。一人一人に人権尊重というのであれば、そういったところを整備して、自分で買物に行けたり、自分一人で病院にも行けるなど、障がいがあっても健常者であっても高齢者であってもできるような仕組みを市に作ってもらわないといけないと思っています。例えば、移送サービス。もう少し支援を、私はそういうのを思い描いてここに初めて参加させてもらっているの、どこかで話せることがあるのだったら、話したいなと思っていました。なので、私としては、こういう会議はもちろん大事だと分かるのですが、もう少し踏み込んで議員や様々な方がおられるので、守口に住み続けたいと言ってもらえるような支援を考えてほしいと思い、市民の代表として出席したいと思いました。意見です。

○委員 私は身体障害者手帳1級で、団体長を40年、50年近くしています。このような会議はとても大事で、会議の皆の意見で、少しずつ良くなっていて確かに40年前に比べて、守口は住みやすくなっていると、実感しています。このような会議を活かしていってくれたら助かります。

○事務局 障がいのある方の声を聞いて、サービスにつなげていくという両面が必要だと思っています。障がい分野では、自立支援協議会があり、障がいのある方の日頃の生活の困り事など、聞かせていただいております、障がいの施策に反映していきたいと考えております。

○事務局 高齢者の声を聞く場としては、地域包括支援センター等がありますが、協議会はなく、今後検討していこうと思っています。

○委員 障がい者、高齢者の方も含めて、ハード面が、例えば道が駄目というのは論外で、団体が相談できる窓口があるかも分からないが、それ以外のところも含めて、どこに言ってもいいか分からず、ここでしか発言できないので、よかったら市長にでも言っていただいて、バリアフリーとか、整備をしてほしいと思います。相談の小さい窓口はたくさんあると思います。包括センター等、いろいろありますが、自分でできない方もいらっしゃる、支援が必要な方もいろいろいらっしゃる、自立して自分で行動を起こすことができるようなまちづくりが私は最大の目標と思って、ここで話をさせてもらいました。そこも人権に関わるかなと思い、人権尊重として、その人らしく生きてほしいという思いが私にあるので、発言しました。

○議長 この審議会で守口市人権行政基本方針を令和3年度に改訂し、それに基づいた報告をしていただくに当たって、この審議会でPDCAサイクル、前年度比を報告するようにお願いしていました。その中で、当事者の意見をどのくらい聞いているのかという意見だと思います。持ち帰って検討をいただければと思います。どうしても人権行政は啓発、研修、催しというところに行きやすいと思います。今の御発言は、本当に声を聞いてもらっているのかというような市民の委員から御発言でした。そういうものが反映できるかも少し考えていただきたいということだと思います。

○委員 当事者の方のお話を聞くという話、大変重要なことだと思っております。ただ、障がい福祉の分野においては、参加されている協議会がある。その情報は人権行政基本方針の推進の1つと思いますが、その資料がないというのはなぜですか。

○事務局 今後、人権市民相談課と相談して、内容についてお伝えできるよう考えたいと思っています。

○議長 初めて来られた方は守口市人権行政基本方針そのものが机上にないのも問題と思っておりますので、それを含めて見直しと、反映されていないものをお願いします。ここで、後半説明を進めてよろしいでしょうか。

それでは事務局、よろしくお願いします。

○事務局 引き続きまして、施策の状況14及び15は同和問題 部落問題でございます。21ページ、項目14は、同和問題についての理解促進としまして、職員研修や市民に対する啓発などにより、同和問題に対する人権意識の向上を図ることについて表記をしております。

令和6年度の実績は、11月8日に庁内会議「守口市人権啓発推進委員会」で同和問題を含む最近の人権問題について説明を行い、大阪市港湾局職員による差別発言事象についてなどの報告を行い、課長級の委員に所属部課の周知、啓発を依頼しました。

項目15「同和問題についての理解促進」として、人権教育の系統的な指導計画に基づいた指導。「部落差別解消法」を踏まえた人権教育に係る校内外研修の実施について表記をしています。

令和6年度の実績については、「部落差別解消法」を踏まえた人権教育に係る教職員研修を実施しました。

評価は、守口市人権教育研究協議会と連携しながら同和問題に対する教職員の理解が促進され、児童生徒の発達段階を踏まえた人権教育に生かすことができると考えています。

項目16「在日外国人問題」で「在日外国人と共に暮らしていけるまちづくり」として、多文化共生社会の実現に向けての啓発について表記をしています。

令和6年度の実績は、チラシの配布、ポスター掲示、ヒューマンライツ・フェスティバル等のイベントにおいて、パンフレットの配架等による情報発信及び啓発を行いました。令和7年1月に職員を対象として、「日本における外国人の現状や抱える課題について」をテーマに研修を行いました。

評価は、ポスターやリーフレットの配架の他、庁内会議で人権問題を周知し、理解をしていただくことができたと考えています。

項目17 在日外国人問題の「その他」として、日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語指導の推進、在日外国人児童生徒交流会の開催につきまして、支援教育研修について、在日外国人児童生徒交流会への講師及び新渡日児童生徒への通訳の派遣について表記をしています。

令和6年度の実績については、対象児童生徒に対し、日本語指導加配教員が各校を巡回し、「特別の教育課程」による日本語指導を行いました。対象児童生徒へ通訳派遣を行い、実施している交流会へ講師を派遣いたしました。

評価は、特別の教育課程による日本語指導の実施により、在日外国人児童一人一人の個に応じた支援ができたと考えています。

項目18 「性的少数者の人権」で「性的少数者に対する正しい理解の促進と偏見や差別の解消」として、市広報誌にLGBTQ+の特集記事の掲載を行い啓発を行いました。毎月第3水曜日にLGBTQ+に特化した人権相談を開設し、令和6年6月、11月に当事者を迎えて「LGBTQ+交流会」を開催しました。また、ライフデザインセミナーを通じて大阪国際大学と連携し、学生がLGBTQについて研究、発表、意見交換を行い、LGBTQについて学ぶ機会を設けました。

評価としましては、LGBTQ+について相談及び交流会を開催することで、当事者等の悩みの解決に向けて支援、ライフデザインセミナーを開催することで、LGBTQについて周知ができたと考えております。

項目19 「性的少数者の人権」で「性的少数者に対する正しい理解の促進と偏見や差別の解消」として、支援教育研修について表記しています。

令和6年度の実績は、LGBTQ理解解消法を踏まえ、研修において多数の教職員が参加し、研修、交流会を通じて、性的少数者に対する理解や対応について知見を深めることができたと考えております。

項目20 「様々な人権問題」で「インターネットを利用した人権侵害」としまして、差別事象や誹謗中傷による人権侵害に対して適切に対応することについて表記をしています。

令和6年度の実績は、庁内向けの「守口市人権啓発推進委員会」でインターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例について情報提供を行い、また、市内におけるインターネット上の差別書き込み等の実態把握を行うため、令和5年10月からモニタリング事業を開始したところでございます。モニタリング

事業開始以降、令和6年12月末現在ですけれども、書き込み事象はございませんでした。ただ、過去にインターネット上に掲載のあった書き込みに対しては、大阪府と他市と連名で大阪法務局へ削除依頼を行ったところでございます。

項目21「北朝鮮による拉致問題等」として、拉致問題の解決に向け、市職員、市民一人一人が関心と認識を深め、「必ず取り戻す」との世論を高めるため、周知啓発を行うことについて表記をしています。

令和6年度の実績は、12月10日から16日の間、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」には、人権市民相談課の窓口でアニメ「めぐみ」を放映し、また啓発期間中に市庁舎をブルーライトにライトアップをさせていただきました。あわせて、ブルーリボンを配架することとともに、市職員にリボンの着用を依頼いたしました。

評価といたしましては、複数の手法で北朝鮮の人権侵害問題の周知を行うことができていると考えております。

項目22「犯罪被害者やその家族の人権問題」として、犯罪被害者とその家族が早期に元の生活に戻ることを支援するため、周知・啓発を行うことについて表記をしています。

令和6年度の実績は、令和4年4月から犯罪被害者等支援事業を開始し、制度について広報誌及びホームページのほか、市総合窓口課おくやみ窓口を通じて周知を行っています。支援については、犯罪被害者等早期援助団体である大阪被害者支援アドボカシーセンター等と連携し、犯罪被害者週間の啓発に、ポスターの掲示、リーフレット等の配架、不要になった本・服などの売却益をアドボカシーセンターに寄附する制度をPRいたしました。

令和6年度の利用は1回でございました。また、啓発リボンを200個作成しまして、犯罪被害者週間に配架をいたしたところでございます。

評価としては、条例制度や見舞金などの支援制度の啓発を行い、周知に努めました。

項目23「HIV感染症等」として、感染症に対して正しい知識を伝えることにより、感染予防及び陽性者への配慮についての普及啓発を行うとともに、偏見や差別意識をなくすことについて表記をしています。

令和6年度の実績は、感染症についての正しい知識の普及啓発に努めることを目的として、人権市民相談課前フロアに、感染症に関する人権侵害をなくすようPR用のパンフレットの設置を行いました。

また、各イベント開催時に合わせて、啓発コーナーにパンフレットの配架を行っています。

評価としては、新型コロナウイルスの感染症、その他の感染症なども含め、庁内会議等で情報提供を行っているところです。

項目24「刑を終えて出所した人」として、更生保護を担う保護司で組織される

「守口地区保護司会」に対し、毎年補助金を交付しその活動を支援していること、また、「社会を明るくする運動」を通じて、市と保護司会が協力し更生保護を推進し、また、令和5年3月に守口市地域福祉計画に包含して、「守口市再犯防止推進計画」を作成していることについて表記をしています。

令和6年度の実績は、守口地区保護司会へ補助金を交付し、かつ、活動を支援するとともに、保護司会と協力し、「社会を明るくする運動」を開催しました。

評価は、今後も継続をして「守口地区保護司会」に対し、補助金の交付及び「社会を明るくする運動」によって、今後も活動を支援していきたいと考えています。

以上が、守口市人権行政基本方針の主な取組の実施状況の説明です。

○議長 後半の説明が終わりましたので、前半も含めて意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

○委員 24項目の中に北朝鮮拉致問題がありますが、守口市民で拉致された方がおられるのですか。これは国レベルの話で、市レベルではないと思うのですが、守口市民の方で拉致されている方がおられるのであれば、絶対にやっていけないと思うのですが、おられますか。

○事務局 確認は取れていません。

○委員 それであれば、国レベルの話になってくると思います。

○事務局 拉致被害から救うための法律があり、それに基づいて北朝鮮人権侵害問題週間が定められており、本市においても市民の機運を高めるという意味で啓発活動をさせていただいております。

○委員 長時間にわたりいろいろと説明を聞いていて、しんどいと思っています。新しい市民意識調査に関する協力を今後どうしていくのか意見を述べたいと思って寄せていただきました。たくさん資料があって、いろいろな人権問題で一番大事なのは、市民が住みよい守口市として、住み続けたいかどうかということで、市民の人がどう考えているのか、守口らしさの報告、議論をここで知りたいと思っています。市民がどう思って、何をしてほしいかということを経験していききたいと思っています。また、評価は市民がすべきだと思っています。次の市民の意識調査等今の市民の声をどう感じておられるのかをお聞きしたいと思っています。

以上です。

○事務局 人権のまちづくり条例は平成16年に制定後20年間条例改正をしていません。その間、様々な人権侵害が発生しており、SNSによる誹謗中傷の人権侵害、コロナによる人権侵害等、今までなかった人権侵害が起きてきました。そこで、条例改正をするため、現在どのような人権侵害を受けているのかを把握するため、市民意識調査をしようと進めてまいりましたが、来年度に大阪府全体で大阪府が実施の府民意識調査を実施する予定で、その結果を基に、大阪府の府内で起きている差別事象、人権の府民の意識を把握し、条例改正をしていこうと考えているところで

す。

○事務局 本審議会の位置づけで人権尊重のまちづくり条例で、この審議会の設置が規定されております。その条例の目的が、まず人権尊重のまちづくりに関する市及び、市民の役割を明らかにすること、あと市民の人権意識の高揚及び人権擁護に関する施策を推進することで、この2つにより、全ての人の人権が尊重されるまの實現を図るという目的になっています。そういう意味で、まず見識のある委員の皆様から、今現在は人権行政基本方針に基づいて取り組んでおります。市の施策を報告させていただき、評価内容について、一定把握をしていただいた上で今後どうしていくべきかというような御意見をいただきたいという会議という意味で認識しております。当時者の声を反映していない、それが差別につながるというような理解もできますので、そのような御意見をいただけるとというのがこの審議会の意義とっておりますので、たくさんの御意見をいただきましたら、我々も真摯に受け止めて、その課題に向き合っていきたいと思っております。

○委員 府の令和8年の調査結果まで待つというのは、私は遅いと思います。府の調査結果まで待つのではなく、予算がないのであれば、どれだけの額かは知らないが、理由を押してやればいいと私は思うのです。大した額かどうかは私は分かりませんが、それぐらいの意気込みを持って福祉に対して人権に対して市の方がやってくれなければ、8年の府調査結果まで待つという話は、私にしたらかなりショッキングな話です。問題が起こっている、困っているということが実際に世の中では、起こっているわけで、早く調査をして、次に活かしていくべきかなと思います。

○事務局 自治体の予算は単年度で計上していくような仕組みになっております。条例改正の必要を考えて、予算要求をした結果、不採択の結論になっております。予算は簡単にすぐできるという部分ではございません。理解を得るような取組はしていくべきと思いますが、1担当部局だけでは、ことがいかないということも御理解いただけたらなと思います。

○委員 今必要なのは、PRが少なくてどこへ相談していいかが分からないということを、おっしゃってると思っています。この審議会で何々が足りない、こういうことをもっとやったらいいんじゃないかということは、お話しするべきと思いますが、成果は、今言って今すぐこうしますという答えは返ってこないもので、しっかりと市全体で協議をしていただいて、このような声があるということを上げていただきたくて、人権問題、よりよいまちをつくっていくことを目指していかないといけないと思います。調査することは、すごく必要という委員の皆さんの声がありますので、予算がないから出来ないのではなく、何か違う方法で来年度に検討していただければ、解決されるのではないかなと思います。

○事務局 遅いという御意見がございました。市としても極力早く条例改正に向け

て行きたいと考えております。

○委員 予算がないから工夫するのです。広報誌の1面を使って、守口を住みたい市にしたいと、皆さんは安心して暮らせていますかと、タイトルをつけて、守口に住んでいてあなたはよかったですかというアンケート、皆様の声をお聞かせくださいということで、それで地域社会や例えば困ったときに誰に相談しますか、困ったら市に相談してくださいとか、安心してこれからも住み続けたいですか、困り事がありますか、具体的に何がお困りですか、5つほど項目を書いたら済む。お金も使わず、よりよい方法を考えるのがこの審議会であってほしいと思います。

○委員 隣に話しても無駄だと思っています。二十数年前から障がい者団体が守口市の小学校へ回って、人権、障がい、いろいろな話をしに行っていると思います。子供は素直に聞いてくれます。これを二十数年続けております。それが少しずつ芽が出てきたのかなと感じております。

○委員 私は民生委員の立場から来ております。民生委員も主任児童委員も共に、自分の担当地域の高齢者、障がい者のところに訪ねています。どういう問題があるのか、それを包括につないだり、地域福祉課にその話を吸い上げてもらって、解決策を考えていただいているということを行っています。皆さんもきっと置かれた立場の担当のことでやっておられるとは思うのです。私の地区はよつば小学校区です。よつば小学校区の子供たちも、理解を持とうという意識がすごく強いです。アンケートをとることももちろん大事ですけれども、地域とつながって意見を吸い上げているという方法は、すでにやっていますし、今後も続けていきたいと思っています。

○委員 生まれも育ちも守口で、守口でいろいろやっていただいているということは、すごく認識をしています。でも、他市から守口に来られている方も多く。今までやってきたことを僕らは当たり前だと思っていますが、他市から来られた方々にとっては、そんなのがあったんだとか、守口を知らない方がいるというのも事実だと思います。なので、こういうことはここへ相談できるというように、PRをしていく必要があると思います。御検討いただけたらと思います。

○委員 市民の意見を取り入れるということは、すごく重要な話だなと思って聞いているのですが、今事務局さんが考えているのが、守口市人権尊重のまちづくり条例の改正に向けてアンケート調査を行うということ、確かにこの調査案、すごくお金がかかることはよく分かるのです。3,000名に返信用封筒をつけて郵送すると、上がってくる効果を考えたときに、広く調査をしました、というのを出せるというメリットはあるかと思うのですけど、先ほど委員から出ていたもっと市民の意見を聞いてほしいという意見は、もうちょっとカジュアルの方法でできないのかなという1つの意見としてお伝えさせていただくのですけれども、市民の意見を聞く会を開くとか、いろいろな方法があるとは思うのです。広くたくさんの意見を抽出するということにはならないかもしれないですけど、もう少し小規模な感じでも検

討ができるのかなと。私が所属している弁護士会では、毎年会長・副会長が代わるたびに、女性弁護士の意見を聞く会を開催し、理事者に意見を言いたい人が集まり、割とフランクに話をします。それが必ずしも施策に活かされるかどうかというのは別の話だと思うのですが、そういう方法もあり得るのではないかなと思います。

もう一点が、このまちづくり条例を改正する必要があるのかということです。委員からの意見は、条例に基づいて施策を行っている中の個別具体的な施策をこういうふうにしていけないかという話だと思うので、条例改正に向けてというふうに大きく考えることが必要あるかなという意見を持っております。

○委員 守口市民としていろいろな資料を見た中で取組をされているのが理解できたとともに、市民向け、子供たち向けのイベントをされているのは知っていますが、資料を見ると、例えば市の職員の方が研修を受けたとか、学校の先生が研修を受けたとか、そういったものはたくさん実績として出ているようですが、一番大事なのは、市民に対して理解を浸透するということが大事なのかなと思っているので、それに向けて取組を進めていただけたらと思います。

28ページですけども、成果指標の実績の中に、「大阪国際大学と短期大学」とあるのですが、「大阪国際大学と大阪国際大学短期大学部」まで書いていただけたらと思います。e セミナーには正しく書かれていたので、正しく表記していただけたらと思いました。

○委員 この施策の状況の文章の中には出てこない問題もたくさんあって、ここに出てくるのは氷山の一角かなと思いながらいつも聞いていますが、私自身は人権擁護委員で、行政の皆さんと一緒に啓発活動で前に出ていく立場で、今は子供たちの人権に関わって、昨今、子供に関わる性被害の増加が著しくて、大阪府の人権擁護委員の中からプロジェクトチームを組んで、子供に性被害を受けさせないための防止事業をやらせていただいています。守口市の小学校からもたくさん要望をいただいて、昨年4月から今年の3月まででかなりの小学校や幼稚園から読み聞かせ、あるいはプロジェクトで作った教材を持って伺っています。子供たちに被害を受けさせないための啓発活動に今取り組ませていただいていますので、現場では子供の感想文など、生の声を聞く機会があり、実際に性被害を受けた子供がたくさんいます。法務局でも人権相談を受けますが、子供から直接LINE、メールや、お手紙などで相談がいっぱい来ます。最も多いのは、今は不登校の相談と、いじめの相談が多いです。法務局でたくさん生の子供の声を聞きながら、適切なアドバイスができるように日々取り組んでいるわけですが、実際にそういう活動もこんなところには全く出てこないの分らないと思うのですが、行政の協力を得ながらさせていただいていますので、この場を借りて報告をさせていただきました。

ありがとうございました。

○委員 私たちは地域包括支援センターなので、人権擁護という点で増えていると

感じるのは、高齢者虐待です。かなりの数が皆さんの目には触れないところで行われていて、こういったところも今後、真剣に皆さんで考えていかないといけないことなのでは、今日思いました。

○委員 今日、対象者と、7階にあるサポートセンターで面接をしておりました。面接しているときに、人権を無視するような質問や行動などどこまで細かく聞くのが難しいところがございます。

○委員 先ほどの人権擁護委員会のプロジェクトチームの方が、性被害のことで幼稚園・小学校を回っていただいているというのを、聞かせていただいて、アイドルの性被害の問題がテレビで放映されるたびに、保護者も、どういう話を子供にしていったらいいのか分からないということがありました。すごく積極的にやっておられ、保護者の方も機会があれば聞かせていただける仕組みがあればいいなと思いました。

○委員 保護者向けにプリントを配らせていただいています。

○委員 女性相談ですが、今年度から常駐しているということで、相談件数より、延べ件数が多いということは、何回も相談をされているという認識でよろしいでしょうか。

○事務局 はい、同じ方の御相談、関わりということで、延べ件数が多くなっています。

○委員 委員の皆さんの中でも、本当にいろいろな意見があるなと思いながら拝聴していました。すごく分断されるような御意見もあるなというふうに思いました。というのも、やはり若い人は高齢者のことについてなかなか実感して分かることはできないと思うのです。子供がいらっしゃらない方たちで、もしかしたら子育てに興味がない方もいらっしゃるかもしれない。障がいを持っていない健常者の方は、もしかして障がい者の方にあまり興味がないかもしれない。そんなことを思いながら聞いていると、北朝鮮拉致被害者の話が出ましたけども、やはり私たち守口市民でありながら、大阪府民であり、日本国民だと思うのです。先ほどのお話でいうと、守口市に被害者がいないから、あまり興味がないというのは、先ほどの障がいを持っていないから障がい者に興味がないんじゃないかというのと同じような意見になりかねない発言だなというふうに思いました。この人権侵害が、皆さんのために何が必要かと思うと、1歩超えたところを想像する。もしこの人がこういうふうになって困っていたら手を差し伸べようとか、こうやったら困るのではないかな、この人はこんなことで迷っているのではないかなという優しい気持ちを持って、1歩踏み出して想像してみるということが、市民の皆さんがともに手を携えて優しい気持ちで優しいまちづくりができるということにつながるのではないかなと思っています。先ほどの行政がこういうふうにしてくれたらという話もたくさんありましたが、私はやはり議員として行政がどういうことをしてくれているかというのを見ていま

す。認知症カフェとかにも行かせていただいたり、子供たちの施策のところに行かせていただいたり、こども食堂に参加させていただいたり、いろいろなところに足を運ばせていただいて、包括支援センターさんとかも物すごく頑張っているのを目にしていますので、ただ先の御意見のように、広報をしている、周知をしているかというのはまた別問題だと思うのです。広報誌なんかでもいろいろな情報が掲載されていて、それを見ておられない方もおられることを想像をすると、もっとPRの仕方が足りないんじゃないかと言われると、それはごもっともな意見だなというふうに思います。もっと私たちも行政とともに手を携えて、市民の皆様の御意見を聞きながら、先ほど意見を出す場所がないという意見もありましたので、もっとそういう機会を設けるということに耳を傾けながら、一步一步皆さんとともに歩んでいかなければいけないなというふうに思いました。

○委員 先ほどの広報にアンケートを載せるというのは実現できそうな話ですか。お金もかからないし、とてもいいアイデアと思いました。それを例えば守口の市役所のどこか窓口をつくって、そこにに入れてもらうなどしたらとてもいいと思ったのですけど。

○事務局 できるできないの即答はできないですが、電子申請等、ICTの活用もかなり進んでおりますので、市民意識調査をする目的をしっかりと検討した上で実現可能かどうかを考えていきたいと思います。

○委員 考えていただくのはもちろんありがたいことですが、私たちがここで出した意見がここで止まってしまうと、何をしていることか分からない。これをやはり吸い上げていただかないと、皆忙しい中來ているので、ぜひとも1歩進めていただきたいと思います。

○委員 言い出したら止まらない。ただ、市民の目線で市民の人がどう考えているか、それが一番大事です。そのための集まりです。

○事務局 即答はできませんが、検討させていただきます。

○委員 私は当事者です。守口市で安心・安全で楽しく住めるように、皆さんの御協力をよろしくお願いします。

○委員 私もこういった機会がこの1回というのは、残念です。市民各種団体からの方々もおられると思いますが、そういった方も交えながら、こういったところ以外でも、市民さんと対等に議論する場をもっとやるべきではないかなと思います。それが一番市民の声が反映されることだと私は思っています。市民としての希望です。

○議長 ありがとうございます。

ほか、大丈夫でしょうか。

幾つか気がついたことを、私なりに整理をしてみたいと思うのですが、今日は施策の状況報告で、多くの委員から、自己評価で、頑張った、何かをやったというの

はあまり響かない、市民の声が反映されていないのではないかという意見がありました。皆さん一人一人の意見を聞いていますと、団体もあるし、そこと協議の場を市が持っているという仕組みが幾つかできている。しかしそれが見えない。どこに言ってもいいか分からないという意見。市民の方が、何か声を上げる場がなく、そういう市民の方がここで物が言えるということは、すごく大事な機会じゃないかという意見もありました。守口市らしい対応、施策を皆さんが希望されている。この市だからこそ住みやすい、そういうまちづくりのための皆さんの意見ですので、この審議会に出たことを市で真摯に受け取っていただきたいということを最後をお願いをしたいと思います。

事務局から一言いただいた上で閉めたいと思います。

○事務局　今回審議会各委員様の御意見につきましては、可能な限り、守口市の人権行政に反映していきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

来年度につきましても、審議会の開催をいたしますので、御協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長　ありがとうございました。去年言ったことはどうなっていたんだと言われないような市の対応を希望して終わりたいと思います。

皆さん、御苦勞さまでした。ありがとうございました。

上記のとおり会議録を要点筆記形式で記録し、後日のために確認し、署名します。

署 名 _____

署 名 _____